学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容 2

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性 2

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 2

（ア）教育課程の変更内容 2

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容 2

（ウ）教員組織の変更内容 3

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容 4

ア．学則変更（収容定員変更）の内容

法政大学（以下「本学」という。）は、令和 9（2027）年度から、理工学部の入学定員及び収容定員を以下のとおり変更する。

学部学科	変更後（令和 9（2027）年度）		変更前（令和 8（2026）年度）		増減数	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理工学部	565	2,260	565	2,260	0	0
機械工学科	130	520	146	584	▲16	▲64
電気電子工学科	117	468	113	452	4	16
応用情報工学科	117	468	113	452	4	16
経営システム工学科	84	336	80	320	4	16
創生科学科	117	468	113	452	4	16

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性

理工学部機械工学科航空操縦学専修（募集定員 30 名）の募集停止に伴い、理工学部の総収容定員が変更とならない範囲で、各学科の収容定員を変更する。経済産業省「2040 年の就業構造推計（改訂版）について」（令和 8 年 3 月）では、少子高齢化に加え、2040 年には、生産年齢人口の減少による働き手不足により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する理系学部の定員が未だ少ない状況であることが示されている。また、高校段階においても、普通科高校の多くの生徒がいわゆる文系に在籍しており、文部科学省「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（令和 8 年 2 月 13 日）では、高校段階においても数理・デジタル的な素養を身につけることができるような改革の重要性が示されている。このように、高校段階及び社会から、理系人材の養成・輩出が求められており、本学理工学部の定員を維持する必要がある。

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

収容定員変更に伴う教育課程の変更は生じない。

養成する人材像等を定めた教育目標とそれを達成するためのディプロマ・ポリシー、また、ディプロマ・ポリシーを実現するためのカリキュラム・ポリシーについて、全学共通のものと学部学科単位のものを、それぞれ定めている。教育課程は、目標と方針、大学全体と学部学科の関連性が担保され、体系的に整備された枠組みの中にあるカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に編成・実施されている。

本学は、これまでも授業時間割の変更（1 セメスター100 分×14 回の実施）、サマーセッション（夏季集中特別授業期間）、スプリングセッション（春季集中特別授業期間）の設定を伴う学年暦の改訂、アセスメント・ポリシー、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの策定、科目ナンバリング等、教育の質向上を実現する取組みを行ってきた。定員変更後も、これらを効果的に展開することを通して、変更前と同等以上の教育内容の担保を図っていく。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は生じない。

本学では、教育開発・学習支援センターが中心となり、教員の主体的な教授改善や教育支援に

関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進している。現在は、平成 17（2005）年に発足した前身の「FD 推進センター」が実施してきた取組みの蓄積を生かしつつ、教員の資質向上の取組みを展開している。以下はその一例である。

ａ.「教員による授業相互参観」

他教員の優れた取り組みを参考にするとともに自らの授業について教員からアドバイスを受けることで授業改善につなげることを目的として、毎年度授業期間の 4 月～1 月に実施している。具体的な実施方法は各学部等が授業内容の特性等を踏まえ決めており、その内容や効果、次年度への課題が、実施後に全学の教学に関する重要事項の審議等を行う学部長会議を通じて情報共有されるほか、教育開発・学習支援センターのウェブサイトで公表される。

ｂ.「FD セミナー」

毎年度 9 月に実施されている。令和 7（2025）年度は、「変革期における新たな大学教育の可能性」をテーマとして、教育と AI の融合に関する研究・実践で注目を集める講師を招き、最新の AI 活用に関する動向を共有し、具体的な活用事例や授業方法の改善等について検討を行った。

ｃ.「学生による授業改善アンケート」

原則としてすべての教員が担当するすべての授業を対象として毎年度実施されている。結果は担当教員と学部執行部にフィードバックされ、授業の改善に活用されている。

ｄ.「学生による授業モニター」制度

学生の視点から意見を取り入れ、教員の授業や教育方法の改善を目的として実施されている。一定の研修を受けた学生モニターが、教員の授業の進め方等（話し方、板書方法等）について、学生の視点から気が付いた点を専用のチェックシートを基にモニターし、その結果が教員に直接フィードバックされる。

この他、全学的な自己点検・評価を推進するため設置された大学評価室が主催する「自己点検懇談会」や「大学評価室セミナー」、新任の専任教員を対象とした「新任教員研修会」等においても、教員の資質向上に関するテーマが取り扱われる。

定員変更後も、これらを効果的に展開することを通して、変更前と同等以上の教育方法及び履修指導方法の内容の担保を図っていく。

（ウ）教員組織の変更内容

収容定員変更に伴う教員組織の変更は生じない。

本学は、継続的に教育環境の整備・向上を検討する際の指標の 1 つとして専任教員 1 人あたりの学生数（S/T 比）を用いている。今回、収容定員の変更を行う理工学部の S/T 比は以下のとおりである。

年度	学生数	教員数	S/T
令和 4（2022）年度	2,261	72	31.4
令和 5（2023）年度	2,330	73	31.9
令和 6（2024）年度	2,373	73	32.5
令和 7（2025）年度	2,525	73	34.6
令和 8（2026）年度	2,452	71	34.5

退職教員の後任採用の難航や想定を超える入学試験合格者の歩留まりがあり、S/T 比は近年やや増加傾向であるが、適正な定員管理を実施している。引き続き適正な定員管理に努め、積極的な教員採用を行うことで、更なる S/T 比の改善を図っていく。

また、教育の質向上、教員研究体制の改善の観点から継続的に教員組織のあり方を検討してお

り、この一環として、令和元（2019）年度には、専任教員採用の一形態としてテニュアトラック制度を設けた。一定の任期のもとで研究活動を推進しやすい環境を整備し、審査を経てテニュア付与を判断するこの制度を通して、若手教員・研究者の育成につながることが期待される。

定員変更後も、継続的な検討や制度運用を通して、変更前と同等以上の教育組織の内容の担保を図っていく。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更は生じない。

本学では、これまでも施設・設備面における教育研究環境の向上を図ってきた。近年の大規模な整備では、250～500 人の中・大教室等を配置した富士見ゲート（平成 28（2016）年竣工)、50～200 人の小・中教室を中心に配置した大内山校舎（令和元（2019）年竣工）を市ヶ谷キャンパスで行った。また、平成 27（2015）年度に自由なレイアウト学習空間、ガラス張りのワークショップエリア、多様な映像ソフトの視聴スペース等で構成される「ピア・ラーニング・スペース」（市ヶ谷キャンパス）をオープンする等、各キャンパスでアクティブラーニングを推進する施設を整備している。

今回、収容定員の変更を行う理工学部が設置されている小金井キャンパスにおいても、これまで大規模な整備を行っており、理工学部の実験室や研究室、ゼミ室を配置し、環境にも配慮した設計で壁面に取り付けられたソーラーパネルが特徴となっている北館（平成 23（2011）年竣工)、学部窓口、大学院窓口、学生センター、キャリアセンターのほか、学生食堂や診療所を配置している管理棟（平成 23（2011）年竣工)、主に理工学部創生科学科の実験室、ゼミ室、研究室等が配置されている中央館（平成 25（2013）年竣工）の建設を行ってきた。

また、長期ビジョン（現在は HOSEI2030）と本学においてこれまで長期ビジョンを実現するために策定されてきた教育・研究・社会貢献の構想を前提として、2030 年以降、大学進学者数がおおむね予測可能な 2040 年代半ばまでを見据えながら、本学の教育・研究・社会貢献の基盤としてのキャンパスづくりについて、その基盤の構想と具体的な施設整備・更新に関する計画を「キャンパスグランドデザイン」（令和 7（2025）年）として定めた。更なる教育研究環境の充実に必要な施設を整備するために、「キャンパスグランドデザイン」に基づき、将来的な「小金井新棟」の整備を進めていく予定である。

このように、定員変更後も、継続的に施設・設備の整備を行い、変更前と同等以上の内容の担保を図っていく。

以　上